

福岡県立図書館図書推薦アンケート実施要項

(目的)

第1条 この要項は、福岡県立図書館(以下「当館」という。)における図書館資料(以下「資料」という。)の図書推薦アンケートに関して必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 図書推薦アンケートとは、当館が所蔵しない資料のうち、福岡県の財産として当館が所蔵することが望ましい資料について、広く県民から情報提供を受けることをいう。

(対象資料)

第3条 推薦対象の資料は、紙及び電子の図書資料とし、逐次刊行物、視聴覚資料及び別に定めるものは対象外とする。

(手続)

第4条 図書を推薦する者は、当館ホームページの専用フォームへ入力するものとする。ただし、特段の事由が認められる場合はこの限りではない。

(推薦図書数の制限)

第5条 個人利用者1名につき、1か月に5冊を上限とする。ただし、特段の事由が認められる場合はこの限りではない。

(資料の取扱い)

第6条 推薦された図書は当館の資料収集方針等に照らし、収集の可否を決定する。

(資料の提供)

第7条 収集が決定となった資料は迅速に配架するよう努める。

(選定結果の公開)

第8条 アンケートにより収集が決定した図書のタイトルは、ホームページで公開する。

附 則

この要項は、令和6年3月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和8年4月1日から施行する。

福岡県立図書館図書推薦アンケート運用細則

(目的)

第1条 この細則は、「福岡県立図書館図書推薦アンケート実施要項」の円滑な運用のため、必要な事項を定めるものである。

(受付方法)

第2条 「図書推薦アンケート」は、HP 専用フォームで受け付ける。ただし、特段の事由が認められる場合は、当館職員が推薦者に代わり HP 専用フォームに入力できる。

(図書推薦の制限)

第3条 資料収集方針に基づき、以下の資料については推薦対象より除外する。

- (1) 学習参考書
- (2) 受験・採用試験等の問題集、各種教材等
- (3) 教科書、教師用指導書
- (4) 書き込み式、切り取り式、塗り絵等の図書館での利用に適さない資料
- (5) ゲームの攻略本
- (6) 付録(CD-ROM、DVD 等)が主体となっている資料
- (7) 個人利用を前提とした付録(雑貨、健康用品等)がついている資料
- (8) 楽譜が主体となっている資料
- (9) ポルノ・わいせつ本

(図書推薦アンケートの集約等)

第4条 HP 専用フォームに届いた「図書推薦アンケート」は月末に集約し、「図書推薦リスト」を作成する。

2 以下の場合、「図書推薦リスト」に掲載しない。

- (1) 記載内容や形式に誤りや不備がある場合。
- (2) 推薦対象外資料が推薦された場合。
- (3) 上限数を超える場合。

3 「図書推薦アンケート」に図書の推薦以外の内容について記載があった場合は、その対応は行わない。

(推薦された図書の収集の選定)

第5条 「図書推薦リスト」に掲載された資料収集の可否は、資料選択会議において「福岡県立図書館資料収集方針」及び「福岡県立図書館種別資料収集細則」のほか、類書等の所蔵状況等を勘案し決定する。

(推薦された図書の購入手続き)

第6条 収集を決定した資料は、他の資料に優先して購入の手続きを行う。併せて速やかに配架するよう努める。

(推薦された図書の選定結果の公開)

第7条 推薦された図書のうち収集が決定した資料は、「図書推薦収集決定リスト」を作成し、ホームページで公開する。

(図書推薦アンケートの保存期間)

第8条 「図書推薦アンケート」の保存期間は1年とする。

附 則

この運用細則は、令和6年3月1日から施行する。

附 則

この運用細則は、令和8年4月1日から施行する。